

平成19年度

下半期財政状況の公表

町では、予算の執行状況や町の財産の内訳などを皆さんに知っていただくと、5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、平成19年度下半期（平成20年3月31日現在）の一般会計予算と特別会計予算の執行状況などです。

平成19年度の一般会計予算は、当初65億9,125万円でスタートしました。その後、6回の補正で1億6,313万円を追加。下半期の予算総額は前年度同期（68億229万円）と比べ0.7%減の67億5,438万円となりました。この予算額に対する収入済額は55億8,463万円（収入率82.7%）、支出済額は56億7,654万円（執行率84.0%）となっています。

なお、この中には出納整理期間（平成20年4月～5月）の収入と支出は含まれていません。

一般会計予算の執行状況

〔単位：万円、％〕

区分	科 目	入			科 目	出		
		予 算 額	収入済額	収 入 率		予 算 額	支出済額	執 行 率
自主財源	町 税	121,065	117,558	97.1	民 生 費	173,940	133,222	76.6
	繰 越 金	7,236	7,236	100.0	公 債 費	106,803	106,803	100.0
	繰 入 金	22,102	4,479	20.3	総 務 費	94,622	85,022	89.9
	分担金・負担金	8,299	8,103	97.6	土 木 費	90,333	51,499	57.0
	使用料・手数料	7,411	7,175	96.8	教 育 費	67,993	62,285	91.6
	諸 収 入	7,494	6,719	89.7	衛 生 費	51,996	50,299	96.7
	財 産 収 入	5,104	5,063	99.2	消 防 費	36,961	35,680	96.5
	寄 附 金	727	647	89.0	農 林 水 産 業 費	31,353	23,169	73.9
依存財源	地 方 交 付 税	320,931	320,931	100.0	議 会 費	10,444	10,055	96.3
	国 庫 支 出 金	44,307	29,019	65.5	商 工 費	9,671	8,923	92.3
	県 支 出 金	43,708	19,656	45.0	災 害 復 旧 費	729	620	85.0
	町 債	56,600	4,300	7.6	労 働 費	93	77	82.8
	地 方 譲 与 税	9,262	6,385	68.9	予 備 費 ・ そ の 他	500	0	0.0
	そ の 他	21,192	21,192	100.0	計	675,438	567,654	84.0
計		675,438	558,463	82.7				

特別会計予算の執行状況

〔単位：万円、％〕

区 分	予 算 額	収入済額（収入率）
		支出済額（執行率）
国民健康保険	267,989	233,353 (87.1) 240,522 (89.8)
老人保健	181,341	155,796 (85.9) 167,325 (92.3)
介護保険（事業勘定）	133,592	111,310 (83.3) 118,068 (88.4)
介護保険（サービス事業勘定）	259	239 (92.3) 178 (68.7)
簡易水道事業	8,668	5,421 (62.5) 7,982 (92.1)
漁業集落排水処理事業	14,203	3,232 (22.8) 13,959 (98.3)
公共下水道事業	40,832	13,455 (33.0) 25,605 (62.7)

町債の現在高

区 分	金 額
一 般 会 計	93億604万円
特別会計	
簡易水道事業	3億1,189万円
漁業集落排水処理事業	17億9,915万円
公共下水道事業	17億3,965万円
合 計	131億5,673万円

町有財産の内訳

区 分	内 訳	数 量
土 地	行政財産	1,257,949㎡
	普通財産	11,395,199㎡
	（うち山林）	(7,989,914㎡)
	立木推定蓄積量	235,994㎥
建 物	行政財産	96,116㎡
	普通財産	1,299㎡
物 品	町有自動車	55台
出 資 証 券	株券・出資金	1億2,354万円
基 金	財政調整基金	6億9,080万円
	その他の基金	17億8,715万円

文学賞図書展にご来場ください

- ▷ 期間 5月31日～6月8日
▷ 時間 午前9時～午後5時
▷ 場所 町立図書館
▷ 内容 平成18年以降に国内外で文学賞・文化賞を受賞した岩手県立図書館所蔵の作品の展示
※展示本の貸し出しはしません。
▷ 問い合わせ 町立図書館（町中央コミュニティセンター内 ☎82-3420）へどうぞ。

身障者手帳などに関する相談員決定

- 平成20年度から21年度までの身体障害者相談員が決まりました。身体障害者手帳や補装具の購入・修理の申請方法などについての相談には、役場保健福祉課のほか、次の相談員が応じます。お気軽にご利用ください。
▷ 相談員 ▶ 佐藤多智男（☎86-2795）▶ 右田金一郎（☎82-5048）▶ 渡辺和昭（視覚障がいに関する電話相談に限る・☎82-3370）
▷ 任期 平成22年3月31日まで
▷ 問い合わせ 役場保健福祉課地域福祉担当（内線132）へ。

防火管理者の資格付与講習会を実施

- 防火管理者資格付与講習会と有資格者を対象とした再講習が実施されます。
▷ 日時 6月24日～25日
午前9時～午後5時
※再講習は26日 午後1時半～5時
▷ 場所 宮古地区広域行政組合消防本部（宮古市）
▷ 内容 甲種防火管理講習
▷ 受講料 3,500円
※再講習は1,700円
▷ 受付期限 5月24日
▷ 問い合わせ 山田消防署（☎82-3139）へどうぞ。

ガソリン買い置き火災や事故の恐れ

ガソリンを容器に保管する場合は、消防法で認められた専用の容器しか使用できません。特に灯油用のポリ容器への保管は、火災や爆発事故を招く恐れがあり非常に危険ですので、絶対にやめましょう。なお、ガソリンを40ℓ以上保管するためには、消防署への届け出が必要です。
▷ 問い合わせ 山田消防署（☎82-3139）へどうぞ。

鳥インフルエンザの予防に努めよう

本年4月2日以来、韓国で高病原性鳥インフルエンザが多発し、4月28日には十和田湖畔で死亡した白鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出されるなど、本病が本県に侵入する可能性が高まっています。鳥インフルエンザが発生した場合、少数の鶏であっても発生場所から半径10^{km}以内の周辺農場では卵や鶏の移動が制限されるなど、大きな損害となります。鶏を飼育している方は、次の対策に取り組み、鳥インフルエンザの予防に努めましょう。

◆ 予防対策 ▶ 野鳥の侵入を防ぐため鶏舎や鶏舎周辺の池を防鳥ネットで覆う ▶ えさ箱は常に鶏舎内に置く ▶ 鶏舎周辺の清掃を心掛けえさの散出を防ぐ ▶ 鶏舎の周辺に消石灰を散布する（週1回、1平方メートルあたり1^{kg}） ▶ 鶏の飲用水は水道水を使用し池や川の水を使用しない ▶ 外出時に着用した衣服や靴のまま鶏舎に近付かない

◆ 問い合わせ 県中央家畜保健衛生所（☎019-688-4111）へどうぞ。

“マナビイ”ネットワークinやまだ

特別講演会を開催します

と き 6月1日（日） 午後1時半～
ところ 町中央公民館大ホール
テーマ 「未来のきみが待つ場所へ」

講師

宮本 延春さん
（私立豊川高等学校教諭）

プロフィール

1969年愛知県生まれ。小学生の時、いじめで学校嫌いになり、中学1年の成績表はオール1。18歳で両親と死別し、天涯孤独の身となる。23歳の時、偶然見たアインシュタインの番組に衝撃を受け独学で勉強を始め、24歳で定時制高校へ進学。27歳で名古屋大学に入学し物理学を学ぶ。現在、母校である豊川高校に教師として勤務。主な著書に「オール1の落ちこぼれ、教師になる」「未来のきみが待つ場所へ～先生はいじめられっ子だった」「キミのためにできること」などがある。



☆入場は無料です。当日は1歳以上のお子さんを対象に託児室を設けますので、ご利用ください。

◆ 問い合わせ 町教育委員会事務局社会教育担当（☎82-3111内線622）へどうぞ。

ご存じですか

町の情報公開制度

情報公開制度をご存じですか——。これは、皆さんが町の行政文書を実際に見たり、その写しを求めたりする権利を保障する制度です。

行政文書の開示（閲覧、写しの交付など）を希望する方は、役場総務課で請求手続きを行ってください。ただし、法律で開示できないとされている文書や個人のプライバシーを侵害する恐れのあるものなどは、開示しない場合があります。

なお、平成19年度の公開請求の状況は下表のとおりです。同制度について詳しくは、役場総務課文書担当（☎82-3111内線414）へお尋ねください。

◆平成19年度の公開請求の状況

実施機関名	請求件数	決 定				不服申し立て
		全部開示	部分開示	非開示 存在	非開示 不存在	
町 長 部 局	3	2	—	—	1	—
教 育 委 員 会	—	—	—	—	—	—
選 挙 管 理 委 員 会	1	1	—	—	—	—
監 査 委 員	—	—	—	—	—	—
農 業 委 員 会	—	—	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	—	—	—	—	—	—
議 会	—	—	—	—	—	—
計	4	3	—	—	1	—



まちで出会ったかわいい笑顔

おしらせ

各種相談あります お気軽にご利用を

特設人権相談

- ▷日時 6月1日(日)
午前10時～午後3時
- ▷場所 町中央コミュニティセンター

▷相談内容 親子関係、夫婦関係、近隣関係、差別、いじめ、虐待など人権に関する相談

▷相談員 人権擁護委員

▷問い合わせ 役場住民生活課 住民相談担当(内線128)へ。

宮古地区無料法律相談

- ▷期日 6月5日、12日、19日、26日(いずれも木曜)
- ▷時間 午前10時～午後3時
- ▷場所 宮古市役所

▷相談内容 多重債務、金銭トラブル、遺産相続、離婚、不動産問題などに関する相談

▷申込先 宮古市市民交流室(☎62-2111)

▷問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へ。

発達障がい出張相談

岩手県発達障害者支援センターでは、発達障がいに関する出張相談を行います。

▷期日 5月22日(木)

▷場所 宮古地区合同庁舎(宮古市五月町)

▷対象 発達障がいがある人や、その家族、関係者、関係機関

▷申込方法 事前に電話でお申し込みください。相談時間は申し込み受け付けの後に連絡します。

▷申込先・問い合わせ 岩手県発達障害者支援センター(☎019-601-2115)へどうぞ。

スポーツを通して 心地よい汗流そう

ソフトテニス教室

▷期日 5月25日、6月1日、8日、22日、7月6日(いずれも日曜)

▷時間 午前9時～正午

▷場所 総合運動公園テニスコート

▷対象 小学5年生以上の町民

▷内容 ラケットの握り方や振り方、フットワーク、ゲームなどの基礎

▷参加料 1回につき200円(小・中学生は100円)

▷持参する物 ラケット(貸し出しもできます)

※参加を希望する方は直接会場へお越しください。

さわやかウオーキング

▷日時 6月4日(水)

▷集合場所 町保健センター前

▷定員 町民30人

※参加者が10人に満たない場合、また雨天の場合は中止します。

▷内容 鯨山の登山

▷持参する物 帽子、軍手、タオル、水筒、昼食、敷物

▷参加料 200円

▷申込期限 5月30日

B & Gバドミントン大会

▷日時 6月8日(日)

午前8時半～

▷場所 B & G海洋センター体育館

▷対象 中学生以上の町民

▷種目 団体戦の4人編成(1複2単で重複はできません)。ダブルスには女性か40歳以上の男性を必ず入れてください。

▷参加料 1チーム2,000円

▷申込期限 5月28日

◆申込先・問い合わせ 町教育委員会事務局社会体育担当(☎82-5505)へどうぞ。

介護保険計画の 策定委員を公募

町では、第4期介護保険事業の計画を策定する委員会の委員を一般公募します。

▷募集人数 4人

▷応募資格 昭和43年4月2日以前の生まれで、町税や介護保険料を滞納していない町民

▷委員の業務 介護保険事業計画策定委員会に出席し、同計画に関する意見を述べる

▷任期 7月から来年3月31日まで

▷応募方法 役場保健福祉課または役場各支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

▷応募期限 6月10日

▷応募先・問い合わせ 役場保健福祉課介護保険担当(内線163)へどうぞ。

6月1日に宮古で 歯の衛生週間行事

歯の衛生週間フェスティバルが開催されます。歯ブラシや風船などプレゼントもありますので、どうぞご来場ください。

▷日時 6月1日(日)

午前9時～午後1時

▷場所 マリンコープドラ2階催事場(宮古市)

▷内容 お口の無料診断、相談会(かむ力や口臭の測定など)

▷問い合わせ 宮古歯科医師会(☎64-6688)へどうぞ。

自動車税の納付は 期限内に忘れずに

自動車税(県税)の納期限は6月2日です。期限までに忘れずに納付しましょう。

なお、宮古地方振興局では、5月29日、30日、6月2日の3日間、窓口時間を午後7時まで延長しますので、どうぞご利用ください。

▷問い合わせ 宮古地方振興局税務部(☎64-2212)へ。

町道堂ヶ鼻線の 一部を交通規制

町道堂ヶ鼻線の側溝補修工事に伴い、交通規制が行われます。ご不便をお掛けしますが、皆さんのご協力をお願いします。

▷期間 5月20日～30日

▷時間 午前9時～午後4時

▷内容 車両全面通行止め

※歩行者、自転車は通行できます。

▷規制区間



▷問い合わせ 役場地域整備課土木担当(内線242)へ。

マレットゴルフの 大会を開催します

「第2回親睦交流マレットゴルフ大会」が開催されます。

▷日時 6月1日(日)

午前9時～

▷場所 豊間根桜野地区マレットゴルフ場

▷参加料 1,500円

▷申込期限 5月25日

▷申込先・問い合わせ 山田町マレットゴルフ協会(佐々木 ☎86-2977)へ電話かファクスでお申し込みください。

防衛省で自衛官の 採用試験行います

防衛省では、自衛官2等陸・海・空士を募集します。

▷種目 自衛官2等陸・海・空士(男子)、2等海士(女子)

▷応募資格 18歳以上27歳未満の男女

▷試験日 6月8日(日)

▷会場 岩手駐屯地(滝沢村)

▷申込期限 5月31日

▷申込先・問い合わせ 自衛隊岩手地方協力本部宮古地域事務所(☎63-3881)へ。

山田町長選挙

7月1日告示
7月6日投票

任期満了(7月14日)に伴う山田町長選挙が7月1日告示、6日投票で行われます。

詳しい内容については、6月1日号の広報でお知らせします。

Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、
役場保健福祉課健康づくり担当（☎82-3111内線165、166）へお気軽にどうぞ。

保健だより

◆6月の乳幼児健診

場所：保健センター

名 称	期 日	受 付 時 間	対 象 者
6 カ 月 児 健 診	5 日	午後1時～1時30分	平成19年11月生まれ
1歳6カ月児健診	〃	午後零時50分～1時20分	平成18年11月生まれ
3 歳 児 健 診	11日	〃	平成17年2月17日 ～3月31日生まれ
3 カ 月 児 健 診	19日	〃	平成20年2月1日 ～3月15日生まれ
10 カ 月 児 健 診	〃	〃	平成19年8月生まれ

○持参する物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、歯ブラシ（10カ月児健診から）、バスタオル

○今まで該当月に受けていない人は、必ずおいでください。

※乳幼児の定期健診時に、対象月齢以外のお子さんの育児相談も行っています。ご希望の方は事前に役場保健福祉課健康づくり担当（内線166）へご連絡ください。

◆6月の各種教室

場所：保健センター

名 称	期 日	時 間	対 象 者
ひよこ教室	13日	午前9時半～正午	言葉や運動の発達などで心配のある幼児

○ひよこ教室に参加を希望する方は、役場保健福祉課健康づくり担当（内線166）へご連絡ください。

◆6月のすくすく広場

期 日	場 所	時 間	対 象 者
4 日	山田第二保育所	午前9時半～11時半	町内の幼稚園や保育園に入所していない乳幼児とその親、祖父母
11日	わかば幼稚園		
18日	織笠保育園		
25日	大浦保育園		

○参加を希望する方は直接会場へお越しください。

▷問い合わせ 子育て支援センター（織笠保育園内☎82-6099）へ。

◆各種予防接種の実施医療機関

実 施 場 所	電話番号	実 施 場 所	電話番号
井 上 医 院	82-2956	近 藤 医 院	82-3328
う ら べ 内 科	82-0123	後 藤 医 院	82-6690

○三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCGの予防接種を随時行っております。ご希望の方は各医院へお申し出ください。

◆6月の精神保健相談、自殺予防相談

名 称	期 日	受 付 時 間	場 所
自 殺 予 防 相 談	12日	午前10時～正午	宮古保健所
精 神 保 健 相 談	〃	午後1時～	〃

○ストレスやうつ状態、不眠、認知症など心の悩みに専門の医師や保健師が対応します。ご希望の方は、前日までに役場保健福祉課健康づくり担当（内線166）へお申し込みください。

◆6月のエイズ相談・検査、肝炎検査

期 日	受 付 時 間	場 所	検査手数料
24日	午前10時～11時	宮古保健所	H I V抗体検査…無料 肝炎ウイルス検査…有料

○エイズに関する相談（随時）とH I V抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査を行っています。検査は匿名で受けられます。事前に宮古保健所（☎64-2218）へお申し込みください。

◆6月の骨髄ドナー登録

期 日	受 付 時 間	場 所	備 考
24日	午前10時～11時	宮古保健所	—

○骨髄ドナー登録にご協力いただける方は、前日までに宮古保健所（☎64-2218）へお申し込みください。

二種混合予防接種を実施

二種混合予防接種（ジフテリア、破傷風）を実施します。この予防接種は、三種混合予防接種の追加接種として1回接種するものです。なお、これまで保健センターで集団で実施していましたが、今年度から左表に記載された予防接種実施医療機関で個別に接種していただくことになりました。対象となるお子さんをお持ちの方は、忘れずに接種してください。

◆対象 町内に住所がある小学6年生

◆接種費用 無料（町が負担）

◆場所 左表の予防接種実施医療機関

◆接種できない人 ▶発熱、風邪をひいている、体調が悪い▶1週間以内に三種混合、インフルエンザ、1カ月以内にポリオ、麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜなどの予防接種を受けた▶以前に三種混合予防接種を受けて、じんましんや強いアレルギー反応を起こした▶現在、急性の病気のため薬を飲んでいる——人

◆接種期限 平成21年3月31日

※期限を過ぎて接種する場合は有料となります。

◆問い合わせ 役場保健福祉課健康管理担当（内線161）へ。

5月31日～6月6日は禁煙週間 喫煙と健康について考えよう

5月31日の「世界禁煙デー」と5月31日～6月6日の「禁煙週間」をご存じですか——。タバコが健康に与える影響は非常に大きいことから、健康問題として認識してもらおうと定められた日（週間）です。

タバコの煙にはニコチン、タールをはじめ4,000種以上の有害物質が含まれており、タバコを吸うことでがんや脳梗塞、心疾患などにかかるやすくなるなど、さまざまな悪影響を体を与えます。

また、喫煙者の周囲に広がる煙（副流煙）を吸った人にも同様の健康への害があります。特に妊娠中の女性の場合、早産や低出生体重児（2,500g未満で生まれる新生児）の出産、周産期死亡などの危険が高まります。

この機会にご自身の健康のため、周りの大切な人のため、禁煙について考えてみませんか。

町では、禁煙についての相談を随時受け付けています。お気軽にお電話ください。

◆相談先・問い合わせ 役場保健福祉課健康づくり担当（内線166）へどうぞ。

◆子育てテレホンサービス ☎82-9582

期 間	テ ー マ
6月2日～8日	小学生・勉強好きにする親の心構え
6月9日～15日	入学前・5歳児に付きやすい悪いくせ
6月16日～22日	幼 児・上手なほめ方
6月23日～29日	中学生・友達にいじめられる子供
6月30日～7月6日	小学生・きまりについて考える

○各テーマについて3分程度のテープが流れます。24時間ご利用できますので、お気軽にお電話ください。